

Jul.2023

広報にらさき

Nirasaki 7

Vol.906

特集

みんなでつくろう わたしたちのまち
地域づくり動画を作りました



5月28日(日) どんご綱引き大会 (主催: 葦崎サンライズトレーニング)



みんなであつくり わたしたちのまち

『人生 100 年時代』と言われていますが、長年住み慣れた地域で暮らし続けたい・・・誰もがそう考えると思います。あなたは、10 年後、20 年後もずっと安心して住み慣れた地域で生活するためには、どのようなことが必要だと思いますか？そんなこと考えたことないという方もいるかもしれません。あなたの地域でも支えあいについて一緒に取り組んでみませんか？

地域づくりとは？

少子高齢化が進み、人口減少へと向かう中で、若者が少なくなっても、障がいがあっても、高齢者のみの世帯になっても、安心して暮らし続けるためには、地域に暮らし一人ひとりが知恵や力を出し合うことが、必要になってきています。その課題を解決していくためにできることが「地域づくり」です。

地域づくり動画を 作りました！

「地域づくり」をするためには何が
必要なかが漠然としています。また、
地域づくりに対して「難しい」「新た
な時間を作り出さなければならぬ」と
いう捉え方をしている方がいると思
います。

地域づくりをわかりやすく伝えるた
め、荊崎市社会福祉協議会と協力して
動画を作りました。

動画では、落語を交えた軽快な語り
口調や豊かな表現により、「普段の行
動が地域を救う！」として、生活の中
で当たり前に行っている行動を振り返
ることができるような内容となってい
ます。



地域づくり
動画は、
こちら

動画に出演！

春風亭井橋さん からメッセージ



この企画に参加でき大変嬉しく思います。荊崎のことを想いながら参加しました。この動画で荊崎市がもっともっと活気のあるまちになればと思います。そして、これが峡北、山梨、日本へ広がり魅力のあるまちが増えていければと思います。なんてね。まずは荊崎から。動画を観てくださいね。



自然な地域の支えあいがすでに行われています！

ひとりだけでは、地域だけでは難しい！
そんな時は。。。

生活支援コーディネーターへ！

生活支援コーディネーターは住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を実現するために、地域の方々と支えあう仕組みを考え、課題解決のお手伝いをする「地域支えあい推進員」です。

困りごと把握

ごみ捨て場が遠くて
ごみ出しが大変になってきた。



生きがいづくり

いつでも気軽に行ける
あったかい居場所がほしい。



生活支援 コーディネーター

地域の困りごとなどの把握
居場所・生きがいづくり
住民や関係機関との連携
担い手の育成・マッチング

一緒に地域のことを考えます！

多世代交流



子どもとふれあう機会が
ほしいな。

健康づくり



みんなで運動したり
できるかな？

皆さんの声を聞かせてください！



「韮崎市の各町にはどんな支えあいがあるのか？」
「具体的にはどのような課題があるのか？」等を生活
支援コーディネーターに皆さんの声を聞かせてください。
その課題について自分たちにできることを話し合っていく
ことでもっとよりよい地域づくりに繋がります。

◀ 韮崎市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 小菅さん

■ 問い合わせ 韮崎市社会福祉協議会 ☎ 22-6944

移動支援ボランティアを募集！

車や公共交通機関等が利用できない方に対して、
必要な移動（通院や買い物等）を支援する市民ボ
ランティアを募集します。※ボランティアに参加
するためには、講座の受講が必要です。

- 日時 8月29日（火）13:30～
- 場所 韮崎市老人福祉センター
- 申込み 8月22日（火）まで
- 問い合わせ 韮崎市社会福祉協議会



地域支えあいフォーラム開催！

10/11（水）13:30～ **無料**

東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

講師：武蔵野大学 渡辺裕一教授
ゲスト：いしいそうたろうさん
春風亭弁橋さん

フォーラムではなぜ住民主体の地域づくりが
必要なのかをよりわかりやすくみなさんと共有
したいと考えています。また、すでに活動して
いる方々の紹介ブース等も用意し、直接対話が
できる場を設ける予定です。

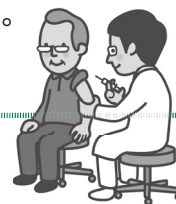
■ 特集ページの問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当 ☎ 23-4313

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年6月17日時点

ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。



◆令和5年春開始接種について(8月31日まで)

■対象者：初回接種を完了した下記(①～③)に該当する方

① 65歳以上の方（昭和33年7月31日生まれまでの方に送付）

※前回の接種完了日に応じて順次発送いたします。

なお、令和4年9月20日から令和5年5月7日までにオミクロン株対応の2価ワクチンを一度も接種されておらず、手元に接種券付き予診票をお持ちの方へは、接種事故防止の観点から接種券を送付していませんのでご注意ください。

接種をご希望される場合は、令和5年春開始接種に対応した新たな接種券を送付させていただきますので、コールセンターまでお問い合わせください。

② 5歳以上64歳以下（接種日時点の年齢）で基礎疾患（※1）を有する方（要申請）

（※1：詳細については、広報5月号P6をご確認ください。）

③ 医療従事者、高齢者施設等従事者（要申請）

■申請方法

上記②、③の対象の方で前回の接種から3か月を経過している方は、コールセンターへ電話またはFAX（23-4316）（申請様式は任意）にて申請してください。

◆その他の接種について

■初回接種（1・2回目）・小児接種・乳幼児接種

ワクチン接種は任意です。接種を希望される方はコールセンターまでお問い合わせください。

■令和5年秋開始接種（予定）について

国では9月以降に初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上の全ての方を対象として接種を予定しています。転入された方で、接種をご希望される方は接種記録が分かるものをお持ちいただき保健福祉センターまでお越しください。なお、接種を確約するものではありませんのでご注意ください。

■問い合わせ 蕪崎市新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489



歯科健康診査（歯周疾患検診）を受診しましょう！

健康的で食べる楽しみを維持できるよう、歯の喪失を予防することを目的として、本年度より歯科健康診査（歯周疾患検診）を実施します。

対象者の方に受診票をお送りしましたので、下記をご確認のうえ、歯科医療機関を受診してください。

■対象者 本市にお住まいの、令和5年度末年齢が41歳、51歳、61歳、71歳の方

■受診期間 令和6年2月29日まで

■検査内容 問診及び歯周組織検査など

■費用負担 無料

■持ちもの 受診票、健康保険証

■実施機関 市内で実施できる歯科医療機関は、表のとおりです。市外での受診をご希望の場合は、直接歯科医療機関にお問い合わせください。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当
（保健福祉センター内）☎23-4310

歯周疾患検診 実施歯科医療機関

蕪崎市内

	実施医療機関	所在地	電話
1	金山歯科医院	蕪崎市本町二丁目10-2	22-0902
2	小屋歯科医院	蕪崎市本町一丁目2-17	22-0101
3	山本歯科医院	蕪崎市富士見二丁目3-17	22-4740
4	跡部歯科医院	蕪崎市若宮一丁目2-17	22-0174
5	小林歯科医院	蕪崎市富士見一丁目5-14	22-1100
6	跡部歯科診療所	蕪崎市中央町13-7	22-7511
7	成島歯科医院	蕪崎市本町二丁目6-3	22-8989
8	山内歯科医院	蕪崎市本町二丁目5-27	22-3138
9	堀内歯科医院	蕪崎市藤井町駒井2756-1	23-0418
10	守屋歯科医院	蕪崎市中田町中條1768-2	25-4411
11	ここここクリニック HIRO歯科	蕪崎市竜岡町下條南割1045	23-4343
12	福本歯科医院	蕪崎市中央町1-10	22-0355

国民健康保険

新しい被保険者証はうぐいす色

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証を7月末までに簡易書留で郵送します。

※期限が切れた被保険者証は、はさみで裁断するなどご自身で処分をお願いします。

8月2日以降に75歳に到達する方

被保険者証の有効期限は、75歳の誕生日の前日までです。誕生月の前月に、後期高齢者医療制度説明会のご案内を郵送します。

「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

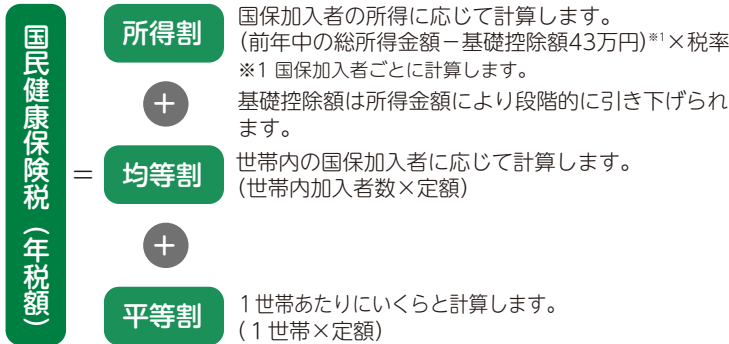
国民健康保険に加入している方に発行している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

8月以降も認定証が必要な場合は、8月末までに市民生活課国保年金担当で更新手続きをしてください。

申請に必要なもの

- 被保険者証
- 過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる医療機関発行の領収書等
(住民税非課税世帯のみ)
- 本人または同居の方以外からの申請の場合は委任状

国保税の算定方法



令和5年度の税率・限度額

	所得割	均等割※2 (1人あたり)	平等割※3 (1世帯あたり)	賦課限度額※4
医療分	6.5%	21,800円	15,800円	650,000円
後期高齢者支援金分	2.2%	7,300円	5,300円	220,000円
介護分※1	1.8%	8,200円	4,200円	170,000円

※1 介護分は、40歳～64歳の方のみ
 ※2 未就学児の均等割を5割軽減します(申請不要)
 ※2 ※3 一定の所得以下の世帯は、均等割・平等割を最大7割軽減します(申請不要)
 ※4 後期高齢者支援金分の限度額を引き上げました

国民健康保険税額のお知らせ

国保税の軽減について

「令和5年度国民健康保険税の納税通知書」を、7月中旬に世帯主宛に郵送します。

※国保税の納税義務者は、世帯主です(世帯主が社会保険等に加入されている場合でも、世帯内に国保加入者がいる場合には、世帯主名義で通知します)。

令和5年度の国保税の算定方法、保険税額・限度額は、左記のとおりです。

倒産、解雇、雇い止めなどで離職し、国民健康保険に加入された方は、前年の給与と所得を100分の30として所得割を算定します。

軽減を受けるには申請が必要です。

市民生活課窓口で手続きをしてください。

対象者

①②の条件をすべて満たす方

- ① 離職日時点で65歳未満の方
- ② 雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が(11、12、21、22、23、31、32、33、34)に該当する方

申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証

※新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免は、令和4年度で終了しました。

このページに関する

問い合わせ(申請・相談先)
 市民生活課 国保年金担当
 (内線1277)

129・137

医療費の節約ポイント

日頃のお医者さんのかかり方などを見直すことで、支払う医療費が節約できます。

■かかりつけ医(薬局)を持つ
 紹介状を持たずに大病院を受診すると、一部負担金に加え定額負担金が発生する場合があります。まずは地域の開業医など、すぐ受診できる、かかりつけ医(薬局)を持つようにしましょう。

休日・夜間の受診は控える

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりでなく、検査や薬が重複することで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

ジェネリック医薬品を活用

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬と同等の効果が期待でき、価格も安く設定されています。医師や薬剤師と相談して、利用が可能であれば積極的に活用してみましょ。

◆◆◆新しい後期高齢者医療被保険者証は薄紫色◆◆◆

被保険者証を送付します

75歳以上の方が8月よりお使いいただく、新しい被保険者証を7月中旬から下旬にかけて簡易書留で郵送します。

お手元に届きましたらお名前等をご確認いただき、医療機関で診療等を受ける際にご提示ください（現在お使いの被保険者証は、8月以降お使いになれませんので、各自で廃棄をお願いします）。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証も、8月1日より新しくなり、被保険者証とは別に郵送されます。（前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、手続をしなければなりません）

※新規に限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額認定証の交付を受けるには、申請が必要となります。

※マイナンバーカードの保険証利用の申し込みをされている方は、医療機関等の受診時にマイナンバーカードを提示いただくことで、限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の提示が不要となります。限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証を交付しないことでもできますので、ご希望の方はお問い合わせください。

※所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間中に90日を超えた入院をしている被保険者については、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をすることができません。ただし、申請書を提出する月以前の12月以内で90日を超えた入院日数のわかる領収書もしくは、入院証明書等の添付書類が必要です。申請後は入院時の食事代が減額されず、ただし、申請日から申請月末日までの食事代については療養費（食事療養費差額）の申請が必要となります。

※新規に限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額認定証の交付を受けるには、申請が必要となります。

保険料の算定

後期高齢者医療保険料は、各被保険者の前年中の所得に基づき、毎年7月に決定され、7月中旬にお知らせします。年度途中に資格を取得された方（75歳の誕生日を迎えた方や転入された方等）へは、資格取得の翌月に通知します。令和5年度保険料率は、「図1」のとおりです。

保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りです。【図2】※口座振替をご希望の方はお問い合わせください。

問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
（内線127-129）
税務収納課 収納推進担当
（内線163-165）
山梨県後期高齢者医療
広域連合

☎ 055-236-5671

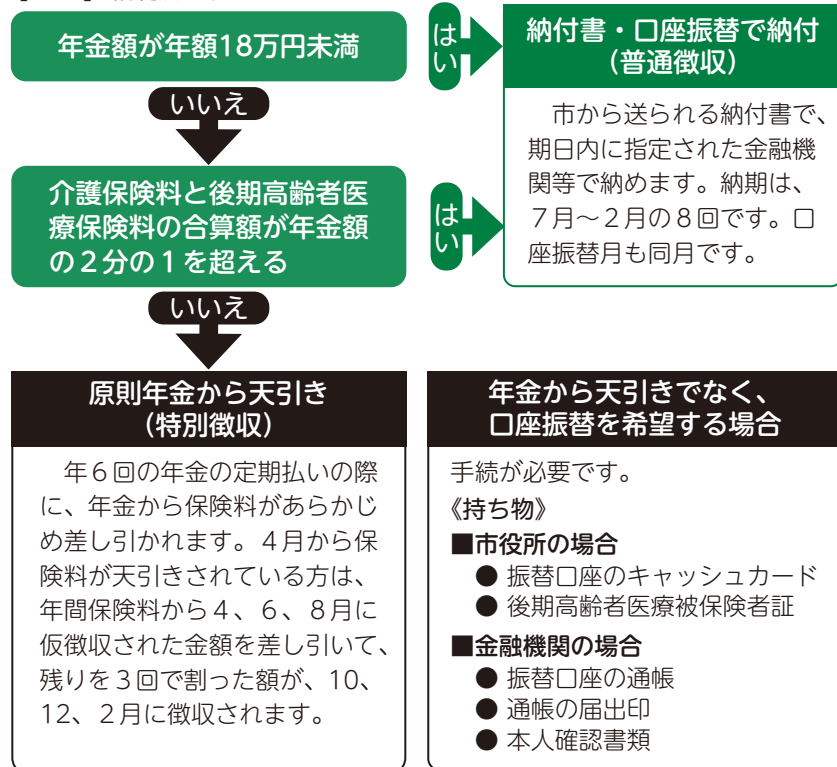
【図1】 保険料率等

令和5年度		
保険料率	所得割率	8.30%
	均等割額	40,980円
保険料賦課限度額		66万円

保険料額 = 40,980円 + (所得 - 基礎控除額 43万円*) × 8.30%
(均等割額) (所得割額)

※基礎控除額は、合計所得金額により段階的に引き下げとなります。

【図2】 納付方法



国民年金保険料の納付が困難な方へ

免除申請は7月から

次に該当する方で国民年金保険料の令和5年度免除・納付猶予申請を希望される方は、早めのお手続きをお願いいたします。

- ① 所得の減少や失業等により保険料の納付が困難な方
- ② 昨年度（令和4年7月～令和5年6月）の免除申請が承認された方で、一部免除の承認を受けている方、退職等の特例により免除の承認を受けている方、免除の継続審査を希望されなかった方

※国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金だけでなく、不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

※免除申請手続き後、日本年金機構において審査を行い、審査結果を通知します。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当

（内線127～129）

日本年金機構 電王年金事務所

☎ 055-278-1104

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-0003-0004

～ 市立病院運営協議会委員を募集 ～

病院運営にあなたの声をお聞かせください！

「菰崎市立病院経営強化プラン」を新たに策定します。今回のプランでは、地域医療構想やコロナ感染症対応の経験等を踏まえ地域ケアシステムの構築、医療従事者の確保、医療資源の効率的活用等経営力や病院機能強化の視点から、市立病院の将来像について考えます。

市民のみなさまと協働して検討を進めていくにあたり、協議会の委員を募集します。

■応募資格

- ① 市内に住所を有する20歳以上の方であること
- ② 本市の附属機関などの委員でないこと
- ③ 国や地方公共団体の議員
または常勤職員でないこと

■募集定員

3名程度（書類選考のみ）



■内容

経営強化プランの策定に伴う協議等（本年度3～4回・次年度2回程度開催予定）
※任期は2年です。

■応募方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、勤務先名、『応募動機（400字程度）』を記入のうえ、FAX、郵送（当日消印有効）、電子メールのいずれかにて、送付してください。

7月28日（金）まで

■問い合わせ・申込み

菰崎市立病院 総務担当

☎ 22-1221

FAX 22-9731

e-mail : hospital@city.nirasaki.lg.jp



1 マイナンバーカードのお知らせ

菰崎市マイナンバーカード取得促進給付金

デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードのさらなる普及を図るため、市独自の特典として、8月・9月に新規申請された方に、現金5,000円を給付します。

対象要件等の詳細は広報8月号に掲載予定です。

マイナンバーカード交付の臨時窓口を開設

「平日は学校や仕事などでカードを受け取ることができない…」という方のために、7月の休日（午前中）に交付窓口を開設します。ぜひ、この機会にマイナンバーカードの受け取りをお願いします。

※受け取りには事前予約が必要です。休日受け取りを希望される方は、ご連絡ください。

■問い合わせ

市民生活課 戸籍住民担当（内線123～126）

2月末までに申請された方へ

マイナポイント（第2弾）

サポート窓口は7月末まで！

市役所に設置しているマイナポイントサポート窓口は、7月末で終了します。終了間近になりますと、早期に予約受付が一杯となる可能性があり、支援ができない場合があります。市役所にて支援を希望する方は、余裕を持った予約をお願いいたします。
※ご自身でマイナポイントを申請する場合は、令和5年9月末まで申し込みが可能です。

※マイナポイントの申し込みには、令和5年2月末までに申請されたマイナンバーカードが必要です。

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当（内線 357）

介護保険料のお知らせ

◆ 納入通知書兼特別徴収額通知書等を発送

65歳以上の皆さんに介護保険料の納入通知書兼特別徴収額通知書等を7月中旬に発送します。

今回の通知書は、住民税額の確定に伴い、令和5年度の介護保険料を決定したもので、各期別の保険料については、すでに到来した期別（4月・6月）と今後到来する期別（8月以降）の保険料の合計額が、年間保険料額になるように調整しています。

◆ 保険料の納め方

● 特別徴収

（年金からの天引き）
65歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年額18万円（月額15,000円）以上支給されている方が対象です。

※8月の徴収額が変更されている方がいます。

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が著しい場合には、10月以降の保険料が均等になるよう、8月の徴収額を変更しています（特別徴収額の平準化）。

【今後の納期】

月期	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月
普通徴収	8月31日 (木)	10月31日 (火)	12月25日 (月)	2月29日 (木)
特別徴収	8月年金 から天引き	10月年金 から天引き	12月年金 から天引き	2月年金 から天引き

税金等の納付は口座振替で!!

納期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリで市税等を納付することもできます。詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ

税務収納課 収納推進担当
(内線163~166)

● 普通徴収（納付書、口座振替による納付）

年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年金が年額18万円（月額15,000円）未満の方などが対象です。

納付書による納付の方は、各納期までに取扱金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

■ 問い合わせ

長寿介護課 介護保険担当
(保健福祉センター内)
☎ 23-4313

～ 医療・福祉系の資格をお持ちの方へ ～

介護認定調査員として働きませんか？

介護認定調査員の仕事は、介護保険サービスの利用を希望する者に対し、要介護度を判定するために必要な聞き取り調査を行うことです。

対象者の自宅または施設・病院等に訪問して、心身の状態等についての聞き取りを行い、調査票を作成します。

調査は、無理のない範囲で始められます。週1件からでも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

■ 応募資格

- （次のいずれかに該当する方）
①過去に認定調査従事経験が1年以上ある方
②医療福祉系資格をお持ちの方
（認定調査員研修（eラーニング）を受講していただきます。）

■ 報酬

市内：3,000円 市外：3,600円（1件あたり）

■ 応募方法

履歴書、資格・免許証等の写しを、長寿介護課まで持参してください。
また、すでに県認定調査員研修修了証書をお持ちの方は、その写しも持参してください。

■ 問い合わせ

長寿介護課 介護保険担当（保健福祉センター内） ☎ 23-4313





『いきいき貯筋クラブ(前期)』がスタート!

市では、各地域の公民館において健康運動指導士の指導による『いきいき貯筋クラブ』を1地区6回コースで開催します。

この教室では、転倒予防に必要な筋力・バランス能力・柔軟性等の体力維持向上をはかります。また、各地区1回、口の健康について学ぶ「健口教室」と栄養について学ぶ「シルバークッキング教室」、新メニューとして、回想法による認知症予防を行う「脳ひらめき教室」も併せて開催します。身近な公民館で健康づくりができるチャンスです。皆さんで健康長寿を目指しましょう!

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

■対象 おおむね65歳以上の方

■内容 体力測定(初回・第5～7回のうち1回)、健康体操、筋力向上運動 など

■時間 9時30分～11時

■持ち物 水分補給ができるもの、体操ができる服装、室内用運動靴(荻崎A・Bは不要)

*マスク(不織布)の着用が効果的な場面では着用を推奨します。

*自宅で必ず体温を測り、発熱等体調に不安がある場合は、参加をご遠慮ください。

■申込み 不要(直接会場へお越しください。)

■問い合わせ 長寿介護課 介護予防担当(保健福祉センター内) ☎23-4313



【令和5年度 いきいき貯筋クラブ開催日一覧表】

公民館名	開催日								
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
荻崎A	7月3日	7月24日	8月7日	8月28日	9月4日	9月25日	10月2日	10月23日	1月22日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日
荻崎B	7月11日	7月25日	8月8日	8月22日	9月12日	9月26日	10月10日	10月24日	11月28日
	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日
藤井町	7月13日	7月27日	8月10日	8月24日	9月14日	9月28日	10月12日	10月26日	12月14日
	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日
穴山町	7月10日	7月31日	8月7日	8月21日	9月11日	9月25日	10月16日	10月30日	12月18日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日
円野町	7月7日	7月21日	8月4日	8月18日	9月1日	9月15日	10月6日	10月20日	2月2日
	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日

※荻崎A：荻崎市民交流センターニコリ 多目的ホール(3階) 荻崎B：荻崎市保健福祉センター(2階)

※都合の良い場所で参加可能です。 ※台風等、荒天の場合は中止・変更になる場合があります。

※□の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。

※■の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。

調理実習はせずに、講義のみとします。

※○の日は「脳ひらめき教室」として、回想法による認知症予防教室を行います。

家族介護教室開催!

この教室は、高齢者を介護している家族の方などを対象に、情報交換や息抜きとして介護者同士が集い、交流していただける場です。介護者自身の健康や日頃感じていることを話すことで、ひとりで抱え込まずに皆さんと一緒にほっと一息つきませんか。

■内容 「相手も私も癒される魔法のハンドマッサージ」
講師 SORA代表 森崎仁志氏

■日時 7月27日(木) 13時30分～15時

■場所 保健福祉センター

■対象 在宅介護されている方・これからされる方・介護を

していた方・介護関係者・

介護に興味のある方

現在介護を受けている(本人の参加も可能です)。

■定員 10名

■参加費 無料

■申込・問い合わせ 長寿介護課介護支援担当 地域包括支援センター ☎23-4313

「児童扶養手当」

ひとり親家庭医療費助成のお知らせ

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、「児童扶養手当制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」があります。

※どちらの制度も受給資格者としてあらかじめ認定を受ける必要があります。

●児童扶養手当の 現況届について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年「現況届」を提出する必要があります。提出期限は、8月31日（木）です。認定を受けている方（支給停止中の方も）には書類を送付しますので、必ず提出してください。提出されない場合、11月分以降の手当が差し止められます。また、現況届を未提出のまま2年経過すると、受給資格を喪失します。

なお、7月以降に新規申請された方は、今年の現況届の提出は必要ありません。

■児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父母または養育者（祖父

母など）に支給される手当です。ただし、請求者および同居家族の所得によって支給制限があります。

■支給額

令和5年4月以降の手当額が、消費者物価指数の変動に応じて改正されましたのでご確認ください（左表参照）。

【令和5年4月以降の手当額】

	全部支給 (月額)	一部支給(月額)
第1子	44,140円	44,130円～10,410円
第2子	10,420円	10,410円～ 5,210円
第3子以降	6,250円	6,240円～ 3,130円

■支給月

年6回奇数月（2か月分）
※手当の支給開始は、申請書を提出した月の翌月分からとなります。

●ひとり親家庭医療費 助成受給者証の更新手続について

ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、毎年、更新の手続が必要です。手続の期限は、8月18日（金）です。受給されている方には書類を送付しますので、必ず手続をしてください。

■ひとり親家庭医療費助成制度とは

母子家庭の母、父子家庭の父および児童が、医療保険により医療機関等で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成する制度です。

母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ

お子さんの入進学に必要な 資金計画はお済みですか？

大学や高等学校に入進学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。

県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画についてご相談に応じています。

まずはお早めにご連絡ください！

母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額の例(公立高校・自宅通学の場合)

- 修学資金 月額27,000円
 - 就学支度資金 15万円
- ※私立の場合は貸付限度額が異なります。また、貸付には審査があります。詳細についてはご相談ください。

■問い合わせ 山梨県 中北保健福祉事務所 福祉課 ☎23-3443



■支給要件

● 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親であること

● 申請者が市内に住民登録されていること

● 申請者の令和4年分の所得税が非課税相当であること

■問い合わせ

（子ども子育て課）
子育て支援担当
（内線175・179）



「ベビーファースト運動」

「赤ちゃんに優しい事業所」を募集!

ベビーファースト運動とは

ベビーファースト運動は、公益社団法人日本青年会議所が進める、あらゆる企業や行政を巻き込み、子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会を実現するための運動です。赤ちゃんや妊産婦等に対し「やさしい活動宣言」を行い、具体的なアクションにつなげる取組みが広がっています。

【活動宣言の例】

- ▼ミルク用のお湯を提供します
- ▼社内トイレをオムツ交換用に貸し出します
- ▼出産後の復帰支援制度を導入します
- ▼子育て向けの福利厚生を充実させます

地域全体に子育てサポートの輪を広げよう!

この度、運動の趣旨に賛同いただける市内企業を募集し、市が認定する「赤ちゃんに優しい事業所」として、9月に



荊崎市は令和4年3月、山梨県内で最初にこの運動に参画しました。

開催する子育てフェスティバルで紹介させていただきます。日本青年会議所と市ホームページにも掲載しますので、多くの企業様の参加をお待ちしています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

こども子育て課

子育て支援担当
(内線175・179)



知っ得! 食育ひろば — 食改推の簡単レシピ —

～毎月19日は「食育の日」～

「さばのピリ辛そぼろ風どんぶり」



ワンポイント

認知症や心筋梗塞の予防効果が期待できるDHAやEPAは、煮汁にも溶けているので、さば缶は煮汁ごと使しましょう。

【材料 (4人分)】

- ・ご飯…………… 600g
- ・さば水煮缶…………… 1缶
- ・玉ねぎ…………… 1個
- ・赤ピーマン…………… 1個
- ・ピーマン…………… 1個
- ・んにく…………… 1かけ
- ・しょうが…………… 20g
- ・長ネギ…………… 1/3本
- ・かいわれ大根… 1/4パック
- ・ごま油…………… 小さじ2
- ・豆板醤…………… 小さじ1/4
- ・酒…………… 大さじ1
- ・粉チーズ…………… 大さじ4
- ・こしょう…………… 少々

【作り方】

- ①玉ねぎ・赤ピーマン・ピーマンは1.5cm角に、んにく・しょうがは、みじん切りにする。長ネギは、白髪ねぎにする。かいわれ大根は根を取り、3等分に切る。
- ②フライパンにごま油を熱し、んにく・しょうがを炒め、玉ねぎ・赤ピーマン・ピーマンを加えてよく炒める。さば缶の身をいれて、ほぐしながら炒める。
- ③豆板醤・酒・さば缶汁を加えて、汁気がなくなるまで炒め、粉チーズ・こしょうを入れてひと混ぜし、火を止める。
- ④ご飯の上に③を盛り付け、白髪ねぎとかいわれ大根を合わせてのせる

【栄養量 (1人分)】

エネルギー 436 kcal
食塩相当量 1.1g

問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎ 231-4310

食生活改善推進員を募集します!



食生活改善推進員とは、「ヘルスマイト」の愛称で食生活の改善や健康づくりに関しての活動を推進するボランティアです。現在138名が、市内全域で活動しています。

※食生活改善推進員になるためには、市が開催する養成講習を受講し、規定の単位を取得する必要があります。詳細は、ホームページをご覧ください。

【対象】

市内在住の方(性別不問)

【講習時期】

9月～令和6年2月の平日6日間を予定

【場所】

荊崎市保健福祉センター

【受講料】

無料

【申込み】

電話または窓口

【問い合わせ】

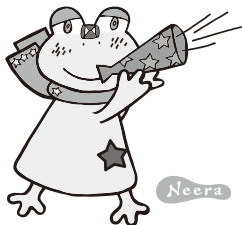
健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
TEL 231-4310
FAX 231-4316



チームにらさきエール商品券 販売決定!!

1冊 13,000円分を 10,000円で販売

原油価格・物価高騰等が続く中、市民の皆さんの負担を減らし、地域における消費を喚起・下支えするため、30%のプレミアムがついた商品券を販売します。



- 販売開始 9月(予定)
- 購入対象者 市内に住民登録がある方
- 購入上限 一人2冊まで
- 問い合わせ 産業観光課 商工観光担当
(内線 213 ~ 216)

詳しくは
広報にらさき 8月号
でお知らせします。

若い世代を応援! 奨学金返還を助成します

本市への定住促進とフレッシュマンの経済的負担を軽減するため、奨学金を返還する方に助成金を交付します。

- 対象者(全ての条件に該当する方)
 - ・本市に住民登録がある方
 - ・満30歳未満の方(申請年度末時点)
 - ・就業している方(自営業、農業を含む)
 - ・令和4年4月1日以降に返還を始めた方
 - ・他の奨学金返還の助成金等を受けていない方
- ※その他にも、条件があります。

- 対象となる奨学金
 - ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)
 - ・蕪崎市育英奨学金 など

- 助成額
 - ・大学等在学時貸与の奨学金 年額上限 20万円
 - ・高校等在学時貸与の奨学金 年額上限 10万円
(繰上償還等による返還額は含まない)

- 助成対象期間
 - ・最初の交付決定年度から5年

■申込み・問い合わせ 総合政策課 地域戦略担当 (内線358・359)

結婚新生活を応援!

蕪崎市で新たに結婚生活をはじめるときの新居の購入費や家賃、引越し費用、リフォーム費用などの一部を補助します。

- 対象者(条件をすべて満たす方)
 - ・令和5年3月1日以降に婚姻した世帯
 - ・39歳以下である世帯(婚姻日時点)
 - ・夫婦の合計所得が500万円未満の世帯(申請時に無職であり所得がない場合は、「所得なし」とみなします。)
 - ・本市に住民登録がある世帯
 - ・入居する住居が蕪崎市にある世帯
- ※その他にも、条件があります。

- 助成対象期間・経費
 - 令和5年1月1日~令和6年3月31日の間に要した経費(住居費・引越し費用・リフォーム費用)

- 助成額
 - 30万円
(夫婦ともに29歳以下である世帯:60万円)

発掘調査関係作業員の 登録者を募集!

蕪崎市内の遺跡に関わる発掘調査・出土品整理作業を行う、発掘調査関係作業員の登録者を公募しています。



発掘作業の様子

■募集職種 ○発掘作業員

掘削、排土処理作業(土を運ぶなど)屋外作業のため体力を必要とする業務となります。

○整理作業員

出土品の洗浄、注記、復元など(細かい作業が多いため正確性を求められる業務となります。)

※申込後、面接をさせていただきます。なお、発掘調査は不定期に行われるため、業務が発生した段階で任用するものとなります。

※登録を行っても必ずしも任用されるものではありません。
■申込み・問い合わせ
教育課文化財担当

(内線269・270)

住宅に係る固定資産税を軽減

耐震改修

床面積120㎡分を限度に固定資産税の1/2を軽減

■対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

■対象工事 建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事

バリアフリー改修

床面積100㎡分を限度に固定資産税の1/3を減額

■対象住宅 65歳以上かつ障がいのある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる新築された日から10年以上経過した住宅

■対象工事 自己負担額が50万円を超えるバリアフリー改修工事（補助金を受けている場合は差し引いて自己負担額が50万円を超えていること）

省エネ改修

床面積120㎡分を限度に固定資産税の1/3を減額

■対象住宅 平成26年4月1日以前に建築された住宅

■対象工事 工事費用が60万円を超える①窓の改修（必須）、②断熱改修、③太陽光発電・

高効率給湯器の設置など、省エネ基準に新たに適合する改修工事

※③の工事を含む場合は、①②の工事費合計が50万円を超える必要があります。

【共通事項】

●軽減は工事完了の翌年度のみです。
●申請は原則、工事終了後3か月以内です。
●申請には各申告書、工事前後の写真、工事明細や費用の確認ができる書類、建築士等が発行した証明書等が必要で

●いずれの改修も併用住宅については、住宅部分が1/2以上ある住宅が対象です。
●バリアフリー改修および省エネ改修については、耐震改修工事による減額を受けた住宅は対象外です。

●耐震改修および省エネ改修については工事完了日が令和6年3月31日までの間に行われ、かつ床面積が50㎡以上280㎡以下で、長期優良住宅の認定を受けた場合は2/3を減額します。

■問い合わせ

税務収納課 資産税担当
(内線156～158)

身近で開かれた市政を目指して

令和4年度情報公開・個人情報保護制度および審議会等の会議の公開状況

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、市の所有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。

また、個人情報保護制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報の開示を請求する権利を明らかにするものです。

さらに、本市では、開かれた市政運営を進めており、市民の皆さんが市の政策形成に関する審議の過程を知ることができるよう、審議会等の会議についても公開しています。

市民の皆さんには、この制度を利用していただき、市政への一層のご理解と市民参加の行政運営にご協力をお願いいたします。

※令和4年度の実施状況は表のとおりです。

請求区分	実施機関 (開示の決定を行う機関)	請求件数	開示・非開示の内訳				取下げ
			全部開示	部分開示	非開示	文書 不存在	
情報公開 (公文書等)	市長	16	9	5	0	3	1
	教育委員会	4	0	3	0	0	1
	議会	2	1	0	0	0	1
	その他(※1)	0	0	0	0	0	0
	合計	22	10	8	0	3	3
個人情報 保護	市長	5	1	1	1	0	2
	その他(※2)	0	0	0	0	0	0
	合計	5	1	1	1	0	2

*請求件数と内訳の件数の相違は、1件の請求に対して複数の決定があることや年度をまたぐ決定があるためです。
 (※1) 選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会です。
 (※2) 教育委員会、議会と(※1)に記載した各委員会です。

公開を行っている審議会等のうち、 開催された会議の件数	公開件数		傍聴人数
	公開件数	非公開件数	
61件	50件	11件	18人

■問い合わせ
総務課
総務担当
(内線333～335)

令和4年度外部公益通報制度運用状況の公表

令和4年度外部公益通報
受付件数 0件

※外部公益通報とは

■外部公益通報とは 本市内企業の企業に勤める労働者が、自企業の違法行為を確認した場合の通報(内部告発)を自企業でなく、本市に通報することを「外部公益通報」といいます。

通報者は、通報したことによる不利益な取扱い(解雇等)を受けないよう「公益通報者保護法」で保護されています。

■問い合わせ
総務課 政策推進担当
(内線355～357)





フェンスを塗り替えました！

5月20日（土）、富士島建設株式会社と地元の自治会が協力して、環境美化活動を実施しました。地域の通勤・通学路になっている黒沢川沿いのフェンスは、経年劣化により汚れや錆が目立っていたため、従業員と地元住民でフェンスの汚れ落としや塗り替えを行いました。当日は、1組3～4人ずつに分かれ、お互いに交流をしながら作業を行いました。

お地蔵様の奉納を行いました

5月27日（土）、白鳳会は、創立100周年を記念して、鳳凰山お地蔵様奉納山行を行いました。鳳凰三山の一つである地蔵岳の「賽の河原」にお地蔵様2体を、交代で背負って運び上げて奉納しました。「子授け地蔵」とは、山から地蔵1体を持ち帰り、子供を授かるとお礼に2体を山に返すと、子供が健康に育つとされています。白鳳会では、強風で風化するなど、数が減ってきていることから10年ごとに奉納山行を行っています。

市民記者 小尾智子さんより



人権の花を咲かせよう！

5月29日（月）、穂坂小学校で「人権の花」運動を実施しました。人権擁護委員のメンバーが、小学校を訪問し、花の栽培を通じて児童に命の大切さや思いやりの心を育ててもらおうと、マリーゴールドなどの花を贈りました。その他、クイズや劇などで分かりやすく、人権について説明しました。

韮崎市・峡北地域で公務員になろう！

地方移住×地方就職
オンライン
説明会



7/8(土)
18時～

参加費無料

申込みは
こちら▼



韮崎市職員、峡北消防本部消防吏員の仕事や働き方を知るためのオンライン説明会です。

事前予約制：定員30名（個別相談は12名まで）

申込締切：7月6日（木）18:00

■問い合わせ

韮崎市移住・定住相談窓口（ニコリ内） ☎30-4321

商工会の職員を募集！

■募集職種（採用予定人員）
①経営指導員（若干名）
②経営支援員（若干名）

■勤務地 県内の商工会または山梨県商工会連合会

■採用予定日 令和6年4月1日

■募集受付 ①・②とも
8月22日（火）まで

■受験資格・試験内容等
詳細はQRコードからホームページでご確認ください。

■申込み・問い合わせ先

山梨県商工会連合会

総務課

電話 055-235-2115



令和6年度 蕪崎市・峡北消防本部・
 峡北地域水道企業団・蕪崎市社会福祉協議会

職員募集!!

令和6年4月採用 蕪崎市職員の募集							
採用職種	採用者数	採用要件等		採用日	募集受付	試験日	試験種目
		採用時年齢	その他の要件等				
行政（一般事務）	若干名	30歳以下	【住所要件】 行政（一般事務（社会人枠は除く。））については、採用後に蕪崎市内に居住できる者。 【学歴・資格等要件】 採用職種により、要件が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。 【職員採用試験案内】 市ホームページに掲載。市役所1階受付、保健福祉センター、市立病院事務局にて配布。	令和6年4月1日	7月11日(火)～8月3日(木)	「1次試験」 9月17日(日)	「1次試験」 筆記試験
	社会人枠 若干名	45歳以下					
行政（土木）	2名程度	30歳以下					
	社会人枠 若干名	45歳以下					
行政（建築）	若干名	30歳以下					
	社会人枠 若干名	45歳以下					
行政（学芸員）	若干名	30歳以下					
行政（社会福祉士）	若干名	35歳以下					
行政（保育士）	3名程度	45歳以下					
医療（臨床検査技師）	若干名	30歳以下					
医療（保健師）	2名程度	35歳以下					
医療（看護師）	10名程度	—					

■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当（内線 322・325・326）<http://www.city.nirasaki.lg.jp>



令和6年4月採用 峡北消防本部 消防吏員の募集						
採用職員	試験区分	採用者数	採用日	申込受付・試験日	年齢・学歴要件	住所要件
消防職	A (大学卒業程度)	若干名	令和6年4月1日	■申込書配布・受付 7月11日(火)～8月10日(木) ※土日祝日を除く ■試験 「1次試験」9月17日(日) 山梨大学甲府西キャンパス 「2次試験」10月22日(日) 「3次試験」11月中旬 ■試験案内・申込書等 組合ホームページに掲載 組合総務課にて配布	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学は除く）を卒業した者および令和6年3月卒業見込みの者 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者（学校教育法による高等学校を卒業した者および令和6年3月卒業見込みの者）	採用後に、管内（蕪崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町に限る））に住所を有し、居住できる者
	B (高校卒業程度)					

■問い合わせ 峡北広域行政事務組合 総務課 総務担当 ☎ 22-3311（内線 122・124）

<https://www.kyohoku-koiki.jp/>



令和6年4月採用 峡北地域水道企業団職員の募集						
採用職員	試験区分	採用者数	採用日	申込受付・試験日	年齢・学歴要件	住所要件
一般行政職（企業職）	I (大学卒業程度)	若干名	令和6年4月1日	■申込受付 7月11日(火)～8月10日(木) ※土日祝日を除く ■試験 「1次試験」9月17日(日) 山梨大学甲府西キャンパス ■試験案内・申込書等 企業団ホームページに掲載 企業団総務課にて配布	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者、卒業見込みの者及び同程度の学力を有する者 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者、卒業見込みの者及び同程度の学力を有する者	採用後に、構成市（蕪崎市、北杜市、甲斐市）に住所を有し、居住できる者
	II (高校卒業程度)					

■問い合わせ 峡北地域広域水道企業団 総務課 ☎ 42-4830 <http://www.kyohoku.jp>



令和6年4月採用 蕪崎市社会福祉協議会職員の募集						
採用職員	採用者数	採用日	募集受付	試験日	試験種目	要件等
社会福祉士	1名	令和6年4月1日	8月21日(月)～9月22日(金)	「1次試験」10月22日(日) 「2次試験」11月下旬	「1次試験」筆記試験 「2次試験」面接試験	詳細については、市社会福祉協議会で配布またはホームページに掲載の「試験案内」をご覧ください。 （8月上旬から配布及び公開予定）

■問い合わせ 蕪崎市社会福祉協議会 ☎ 22-6944 <https://www.shakyo.or.jp/hp/840/>



**ニコリ主催
イベント**
☎221-1121



七夕飾り

〜短冊に願いを書こう〜
今年も、ニコリ館内に七夕飾りが登場！
あなたの「願い」は何ですか？短冊に願い事を書いて、ニコリの笹へ飾りましょう。

■期間 6月23日(金)
〜7月23日(日)
■場所 ニコリ館内

親子ダンボール工作教室

お子さんに大人気の段ボールガチャポンを作ります。
■日時 8月6日(日)
13時30分〜15時30分

■資格 お子さまが6才以上の親子(カッターを使用します)
■参加費 2,000円
■定員 10組20名

※最少開催組数5組10名
■場所 ニコリ1階

■講師 会議室5・6・7
沖津香奈子さん
■申込み 7月30日(日)まで
で総合受付で参加費をお支払ってください。

**大村記念
図書館**
☎221-4946



「一生に一度きり!」展示

よく小説やドラマで、「一生に一度の夏」や「たった一度の恋」というフレーズを聞きます。今回は季節や人とのめぐり逢いの大切さ・貴重さを感じられる資料を集めました。2023年の7月は一度しかありません。あなたの記憶に残る1冊を探してみてください。

展示期間

7月1日(土)
〜7月27日(木)

おはなし会

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 7月8日(土)
14時から20分程度
■場所 読聞かせコーナー
■対象 幼児〜小学校
低学年の子ども

朗読のつどい

7月は市内三つの朗読ボランティアグループの出演です。
■日時 7月15日(土)
14時〜15時

■場所 ニコリ2階会議室9
■内容 (作品名・朗読者)
「火焰太鼓」
古今亭 志ん生 作
朗読 功刀朝香さん
田代律子さん
中山幸子さん
「ぎつねの窓」安房直子 作
朗読 新村和人さん
「ペンフレンド」
井上ひさし 作
朗読 ひびきの会の皆さん

だっこの会

わらべ歌、手遊び、絵本の読み聞かせを行います。
■日時 7月27日(木)
11時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー
■対象 乳幼児

**夏休み子ども企画「図書館
クイズ★チャレンジ25」**

25問の中から1問選んで3択クイズ(年代別)にチャレンジしよう!正解した方には景品の特製しおりをプレゼントします。
■期間 7月22日(土)
〜8月30日(水)

参加方法

期間中の日付で5冊以上の貸出しシートを図書館カウンターへお持ちください。1日1回挑戦できます。同じ利用者の貸出しシートを複数枚で5冊以上でも可能です。

工作遊び

「お花紙ランタン作り」
夏休みの工作課題に、図書館のイベントを利用してみませんか?
今回は風船を使って、お花紙ランタンを作ります!いろいろな形の紙をはって自分だけのランタンを完成させてね!
■日時 7月29日(土)
30日(日) 14時〜

※各日ともに40分程度、同じ内容です。ご希望の日でお申し込みください。
※固まるまでに時間を要するため、お渡しは8月5日以降となります。ご注意ください。
■場所 ニコリ2階
イベントスペース

■対象 小学生以下
※お子さんひとりにつき保護者1名同伴。お子さんだけの参加はご相談ください。
■定員 各日10組
■申込み(抽選制)
7月1日(土)〜15日(土)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎055-288-1038
結婚相談所 ムスベル

※相続登記・土地建物登記
大柴 司法書士事務所
荏崎市藤井町駒井2661番地1
高野第2ビル2階

◎令和6年4月から相続登記は義務化
電話 0551-23-5509
*お気軽にお電話ください。

(有料広告)

図書館カウンターおよび電話で受付

※当選者のみ7月16日(日)にご連絡します。

■共催 葦崎市子育て支援センター

「ちょっぴりふしぎなおはなし会」

人形劇団もたろう7とのコラボレーションでおはなし会を開催します。今年はおはなしぶりふしぎな雰囲気のおはなし会です。絵本の読み聞かせや人形劇「ニール」を楽しみましょう！

■日時 8月5日(土) 14時30分～15時10分

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■対象 年中～小学生 (保護者同伴)

■定員 60名(保護者含む)

■申込み(先着順) 7月15日(土)より図書館カウンターおよび電話で受付

「第10回葦崎市図書館を使った調べる学習コンクール」

今年も図書館を使った調べる学習コンクールを開催します。身の回りで見つけた疑問やニュースで取り上げられて気になったこと、自分の興味のあることなど、テーマは自由です。たくさんのご応募をお待ちしています。

■対象 葦崎市在住・在学の小中学生(共作可)

■募集期間 8月8日(火)～30日(水) ※必着

※市内の小中学校に通う児童・生徒は学校を通じて提出してください。作品の募集要項等については、図書館ホームページをご参照ください。

《調べる学習応援講座》

■日時 7月23日(日) 13時30分～14時30分

■内容 はじめてチャレンジ！調べる学習ってどうやって進めるの？

■対象 小学生 ※保護者同伴でお越しください。

■定員 8組

■会場 ニコリ2階会議室9

■申込み 7月1日(土)より図書館カウンターおよび電話で受付

《調べる学習相談会》
夏休み期間中、調べ方や、本の探し方などお気軽にスタッフへおたずねください。館内では、過去9回の入選作品レプリカの展示等も行っています。

また、YouTubeで応援動画

画を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

子育て支援センター
☎23-7676


「大賀ハスを見に行こう」

穴山町にある大賀ハス池を親子で見に行きましょう。

■日時 7月13日(木) 10時30分～11時30分 (雨天中止)

■集合 10時15分 現地集合(穴山町)

■定員 未就園児の親子10組

■持ち物 いつものお出かけグッズ、水筒、帽子

■ビデオ会議アプリZoomを使用しておオンラインで開催します。みんなで一緒にうちでベビーマッサージを楽しみましょう。

■日時 7月14日(金) 10時30分～11時45分

■講師 助産師 加茂友香氏

■定員 0～3歳の親子5組

■準備物 パソコン・スマートフォンなどネット接続のできる端末(通信料は各自)

負担)、バスタオル
■参加費 200円 (オイル代)

アラフォーパパママの会 (要予約)

アラフォーならではの困ったことや不安なこと、楽しいことなどみんなでおしゃべりしましょう。

■日時 7月19日(水) 10時30分～11時30分

■場所 ニコリ2階

■定員 アラフォーのパパママ 8組

「よりみちアート」木のカーブトムシを作ろう」

■日時 7月30日(日) 13時～15時

■講師 よりみちアート主宰 羽中田桂子氏

■参加費 500円

■場所 ニコリ3階

※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

★費用の記載がないイベントについては参加無料です。

にらちびフェスティバル2023 「縄文を作ろう」

縄文時代の暮らしをにらちびのひろばで作って遊みましょう！
お家や動物など...何を作るかはその時のお楽しみ♪
作ったものは「にらちびフェスティバル2023 縄文で遊ぼう」にてお披露目！

- 日時 7月6日(木)・14日(金)・21日(金) 8月4日(金)・18日(金)・25日(金) 10時20分～11時頃
- 場所 葦崎市子育て支援センター
- 参加費 無料・予約が必要です。
- 問い合わせ 子育て支援センター ☎23-7676

★感染症等の状況により、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

お知らせ

市営総合運動場グラウンドの使用について

市営総合運動場の夜間照明をリニューアルしているため、令和6年3月までの間、グラウンドが使用できません。

期間中は、中央公園や御勅使サッカー場、グリーンフィールド穂坂をご利用ください。

●問い合わせ

●施設整備について
教育課 スポーツ施設整備担当 (内線272)

●施設予約について
教育課 スポーツ振興担当 (市営体育館内) 2210498

農業委員会からのお知らせ

●農地法の下限積要件撤廃

耕作放棄地を解消し、効率的な農業の展開を支援するため、農地法第3条の許可を受ける際に求められていた「下限積要件」が撤廃されました。ただし、農地の権利取得に必要なその他の要件は従来通りですので、ご注意ください。

●農地の無断転用について

農地を住宅、駐車場などの

Information

農地以外の用途に使用する際は許可が必要です。手続をせずに転用すると農地法違反になり、工事の中止や原状回復が必要になることがあるのでご注意ください。転用をお考えの方は、まずはお近くの農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

●農業者年金に加入しよう

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的としています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年金が保証されます。

また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となるため、節税にもなりますので、ぜひご加入ください。

●問い合わせ

葦崎市農業委員会 (内線221・226)

募集

シニア歌声倶楽部エゴラド
会員募集!

●練習日 7月6日より
第1、第3木曜日
13時～15時

●みんなで歌う会

毎月第2火曜日

●練習場所

葦崎市社会福祉協議会
(葦崎市老人福祉センター内)

●会費 300円/月

●申込み・問い合わせ
鈴木 正明

☎0551-4516122

日本語教室「パートナー募集」

市内の外国人を対象とした日本語教室開催にあたり、外国人と日本語で対話するボランティアを募集します。

外国人との対話を通して、互いの文化や考え方を理解し合い、情報交換してみませんか?

●期間 令和5年9月～令和6年2月・全15回(予定)

●場所 ニコリ会議室または市役所会議室

●対象 市内在住者(国籍、年齢、外国語能力不問)

※パートナー研修会を受講していただきます。(無料)
全5回(7月中旬から8月予定)

外国人の背景理解ややさしい日本語等を学びます。オンライン開催(一部対面開催)

●申込み 電話またはメール
7月10日(月)まで

●申込み・問い合わせ
(公財)山梨県国際交流協会
古屋

☎090-770517513
y-nihongo@via.or.jp

※本事業は山梨県地域日本語教育推進事業を活用し、葦崎市が主催します。

山梨県俳句大会作品募集

●内容 4句1組
(四季雑詠で未発表に限る)

●対象 県内在住、在勤、在学者または在籍者

●申込み 7月20日(木)まで市教育課・文化協会事務局で配布する用紙に記入のうえ、郵送

●参加費 1組2,000円

●申込み・問い合わせ
県俳句大会実行委員会事務局
☎0551-2218727

夏休み子ども手話教室

●日時 7月28日

8月4日・18日・25日(全4回)
19時30分～20時30分
ニコリ2階会議室9

●場所

●対象 小学生

●定員 10名

●参加費 無料

●申込み 7月15日(土)まで
葦崎手話サークル 高見澤
☎090-9345-0882

ドイツ語教室

●日時 7月15日・29日
14時～15時

●場所 ニコリ1階会議室5

●対象 高校生以上

●定員 19名

●参加費 無料

●申込み・問い合わせ
バウムクーヘンの会
渡辺 愛彦
☎080-9430-2611

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①森のカルチャー教室
【色鉛筆でスケッチ】
講師から色鉛筆でのスケッチを学びます。

●日時 7月9日(日)
10時～12時

●定員 12人

●参加費 300円

②森のカルチャー教室

【初級登山&ハイキング】
山の達人から夏山登山やハイキングについて学びます。

天気の状況により野外での歩行練習も行います。

■日時 7月15日(土)

10時～12時

■定員 15人

■参加費 300円

③夏休み宿題対策!

【木工教室第一弾】

昆虫や動物を自由に木で作ってみよう。

■日時 7月22日(土)

～7月29日(土)

10時～15時

■定員 電話予約にて随時、

ご対応いたします。

■参加費 500円

④ママ、パパ応援企画

【森で水遊び】

幼児、未就学児、小学校低学年対象の子供、プールで水遊び企画です。

■日時 7月29日(土)

11時～15時

8月も複数回開催予定

■参加費 子供1人200円

同伴の保護者の方は、無料

⑤森のカルチャー教室

【昆虫を学ぶ】

森に住む昆虫の生態を学びます。

■日時 7月30日(日)

10時～12時

■定員 15人

■参加費 300円

⑥森の音楽教室

【ギター&ウクレレ教室】

ハケ岳ギタースクール主宰 望月成恭先生による 初心者、親子ペア、ウクレレ各クラスに分かれて行います。

■日時 8月6日(日)

10時～14時

■参加費 1,000円

■申込み ①～⑥共通

7月1日(土)から

■申込み・問い合わせ

穂坂自然公園

ふれあいセンター

☎37-4362

ゆ〜ぶるにらさき

七夕イベント☆

今年の七夕はゆ〜ぶるで願い事を書いてみませんか?

(短冊と笹の葉をご用意します)

■期間 7月1日(土)

～7月7日(金)

■問い合わせ

ゆ〜ぶるにらさき

☎20-2222

海の日「夏休み自由研究

プロジェクト」へ行こう

県内の博物館・美術館が大集合します。工作や体験学習

には、自由研究のヒントがいっぱいです。韮崎市からはふるさと偉人資料館と民俗資料館が参加します。

■日時 7月17日(月・祝)

13時30分～16時30分

■会場 アイメッセ山梨

■入場無料

(ブースによっては材料費がかかる場合もあります)

■主催 山梨県立博物館

■問い合わせ

山梨県立博物館

☎055-261-2631

山梨市民俗資料館

☎055-122-1696

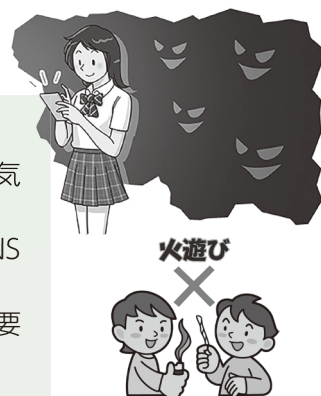
●市の人口 6月1日現在	(前月比)
男 14,118人(うち外国人304人)	7人減
女 14,045人(うち外国人280人)	9人減
計 28,163人(うち外国人584人)	16人減
世帯数 12,801世帯	1世帯増

●国民健康保険より
6月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、164,737,025円(前年同月比0.71%増)で、1人あたりの保険者負担額は、27,095円(前年同月比5.00%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

韮崎交番からのお便り

「夏休みは危険がいっぱい!？」

子どもたちにとって待ちに待った夏休み。学校以外で様々な経験ができる機会ですが、一方で解放感から子どもたちの気もゆるみがちになり、非行の兆しが出やすい時期でもあります。また、夜遅くまで出歩くことで、犯罪被害に遭う危険も高くなり、さらにSNSの利用をきっかけに、事件に巻き込まれるなど、被害の増加が懸念されます。子どもたちを非行や犯罪被害から守るためには、地域や社会全体の協力が必要となりますので、ご協力をお願いします。



【思いやりの一言】 自転車・オートバイのツーロックの徹底を

今年1月から5月までの間、韮崎駅周辺の駐輪場において、自転車3台、オートバイ1台の窃盗事件が発生しています。

窃盗被害にあわないために、自転車やオートバイには、鍵以外にもワイヤーロック・チェーンロックなどツーロックを行い、被害の防止を心掛けてください。

■問い合わせ 韮崎交番 ☎20-0110 (内線580)

“2023 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会”

8月5日(土)【荒天中止】 会場 蕪崎中央公園 陸上競技場



午前5時30分 受付開始
午前6時 開会
午前6時30分 ラジオ体操
(NHK ラジオ第1で全国生放送)



全国の会場を回る夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が蕪崎市にやってきます。

ラジオ体操は軽快なリズムに合わせて体全体の筋肉や関節をバランスよく動かすことができ「いつでも」「どこでも」「だれでも」実践できる運動として幅広い年代に親しまれています。

ラジオ体操で希望に満ちた気持ちの良い朝を迎えてみませんか。

※駐車場は、蕪崎中央公園駐車場、東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(株) 駐車場(中央公園西側)をご利用ください。

駐車台数 約700台

ご来場の際は出来るだけ乗り合わせにて、時間に余裕をもってお越しください。



■主催 株式会社かんば生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟
■問い合わせ 教育課スポーツ振興担当(市営体育館内) ☎22-0498



Sunrise Hill HOSAKA
YAMA-KEN CUP

8月11日(金)(山の日)
午前8時【荒天中止】



穂坂自然公園(蕪崎市穂坂町三ツ澤 3507-1)
サンライズヒル・穂坂トレイルランニングコース

■種別/参加料/定員

●5kmまたは10km/3,000円/100名

●親子ペア5km/3,500円/50組

※5km、10kmともに22歳以下2,000円

■申込み 7月11日(火)まで

※ただし定員になり次第、受付終了
申込みは、右上のQRコードから
ご覧ください。

■問い合わせ

教育課 スポーツ振興担当
(市営体育館内) ☎22-0498



夏の武田の里まつり

『武田の里にらさき 花火大会』

8月16日(水) 釜無川河川公園
17時30分~20時30分(荒天中止)

★メッセージ花火の募集!★

8月16日(水)開催の、『武田陣没将士供養会&武田の里にらさき 花火大会』において、メッセージ花火の打ち上げを希望される方を募集します。

大切な人への感謝のメッセージやあなた自身の夢や希望を花火に乗せて打ち上げてみませんか。

■協賛金 1万円~

■応募期間 8月1日(火)まで

■申込み・問い合わせ

産業観光課 商工観光担当(内線215)

★ 穴山町たなばた祭り

~ 権藤はなよを偲んで ~

穴山町は権藤はなよの出身地。子どもたちや地域の方の七夕飾りを「たなばたさま」詩碑の周辺に飾ります。願い事を書きこむ短冊もありますので、自由に鑑賞して、楽しんでください。7日(金)9時30分から北東小3年生を招き、たなばた祭りをします。

■設置期間 7月6日(木)~9日(日)

■場 所 穴山さくら公園(JR穴山駅南隣)

■問い合わせ 穴山町ふれあいホール
090-5560-3812(河西)



穴山町俳句コンテスト

~ 古代ハスを詠もう! ~

穴山町のハス池を訪れて、俳句を詠んで投句してみませんか? 備え付けの投句用紙に記入し、特設ポストに投函してください。

入選作品は1か月間ハス池に掲示します。

■応募期間 7月1日(土)~20日(木)

■発表 7月30日(日)

天地人各一名、入選十名、記念品贈呈

■問い合わせ ふるさとの風土を次世代に推進委員会
090-5560-3812(河西)

